

令和7年4月1日

患者 各位

医療法人社団和風会 所沢リハビリテーション病院
院長 坪川 民治

療養病棟入院基本料2の 看護要員対患者割合・構成について

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当院は、同基準のうち

医療療養型病棟2の基準を関東信越厚生局長に届け出を行っております。

3階病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しており、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は28人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は28人以内です。

また、身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせていただく看護要員が勤務しております。

当院は、必要とする看護師及び准看護師数の20%以上が看護師という構成割合の基準を満たし、24時間交代で看護を行っています。

以上